

高等学校・中学校保護者各位

日本大学三島高等学校・中学校
校長 渡邊 武一郎

大規模地震に備えて

新緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また日頃より本校の教育活動にご理解いただき感謝いたします。

さて、本校では予想される大規模地震に備えて、防災訓練を実施しております。また災害時の安全確保を図るため、対応方法について定め指導しております。ご家庭におかれましても、災害時の連絡方法や連絡場所、避難場所について、お子様と申し合わせるとともに、地域で実施する防災訓練にも積極的に参加していただきますようお願いいたします。

なお、災害時の安全確保を図るための対応について、また「東海地震注意情報」及び「警戒宣言発令に伴う東海地震予知情報」が発表された場合の対応に関しては、下記のとおりとなっています。ご家庭でもご確認下さい。

記

- 1 大規模地震が発生した場合（「警戒宣言発令に伴う東海地震予知情報」が発表された場合を含む）
 - (1) 登下校時
 - ①自宅に近い時は、直ちに身の安全をはかり、危険を避けて帰宅する。または指定された安全な場所に避難すること。
 - ②駅構内や電車・バスの車内にいる時は、駅員・運転手・車掌の指示に従い避難する。
 - ③三島駅（下土狩駅）で下車し学校に向っている時（学校周辺や学校の近くにいた場合）は、直ちに身の安全をはかり、危険を避けて学校へ登校し、グラウンドに集合する。その後、教職員の指示で行動する。
 - ④学校から三島駅（下土狩駅）に向っている時（学校周辺や学校の近くにいた場合）は、直ちに身の安全をはかり、危険を避けて学校に戻り、グラウンドに集合する。その後、教職員の指示で行動する。
 - (2) 登校後（授業中など学校にいる時など）
 - ①訓練に従い、直ちに身の安全をはかる。その後は教職員の指示で行動する。
※状況によっては、救援活動に参加する場合がありますので、ご承知下さい。
 - ②帰宅できる状態になるまで学校で保護する。
- 2 「東海地震注意情報」が発表された場合
 - (1) 在宅時 登校しない。
 - (2) 登下校時
 - ①自宅から駅または学校に向っている時は、直ちに帰宅すること。
 - ②駅構内や電車・バスの車内にいる時は、駅員・運転手・車掌の指示に従うこと。
 - ③三島駅（下土狩駅）で下車し学校に向っている時（学校周辺や学校の近くにいた場合）は、学校に登校し、教職員の指示を受ける。
 - ④学校から三島駅（下土狩駅）に向っている時（学校周辺や学校の近くにいた場合）は、学校に登校し、教職員の指示を受ける。

(3) 登校後（授業中など学校にいる時など）

①教職員の指示に従い、行動する。※原則、帰宅させることとなります。

②帰宅が困難な生徒は、帰宅できる状態になるまで学校で保護する。

3 その他

1及び2の状況となった場合、混乱を避けるため、保護者から学校への問い合わせはしないようお願いいたします。日ごろより災害時の連絡方法などをお子様と話し合ってくださいようお願い申し上げます。（災害用伝言ダイヤル171・ケータイ災害伝言板・携帯電話メールを活用して下さい。）

なお、学校の情報は本校ホームページならびにケータイサイトにて随時、発表します。

以上

情報1 「東海地震に関連する情報」について

(1) 東海地震に関連する調査情報（臨時）

東海地域の観測データに異常が現れているが、東海地震の前兆現象の可能性について直ちに評価できない場合」等に発表される。

公共交通機関の運行をはじめ、電気・ガス・水道・電話なども平常通り。平常通りの行動に努め、テレビやラジオ等で正確な情報を把握する。

(2) 東海地震注意情報

「東海地域の観測データに異常が現れ、東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合」に発表される。

本情報が発表された場合、学校は、警戒宣言発令時の地震防災応急対策を円滑に実施するための準備的措置を講ずるとともに、生徒等の安全確保等のために必要な対策を段階的に実施することができる。

公共交通機関の運行をはじめ、電気・ガス・水道・電話なども平常通り。ただし、東海地震に対処するため、以下のような防災の「準備行動」がとられます

○必要に応じ、生徒等の帰宅等の安全確保対策が行われます。

○救助部隊、救急部隊、消火部隊、医療関係者等の派遣準備が行われます。

(3) 東海地震予知情報

「東海地震が発生するおそれがあると認められた場合」に発表されるもので、この情報を受けて警戒宣言が発令される。

警戒宣言が発せられると、地震災害警戒本部が設置されます。また津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます。住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」および自治体等の防災計画に従って行動して下さい。

参照 ふじの国（静岡県公式ホームページ）くらし・環境 防災・安全・防犯

<http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/index.html>

情報2 災害用伝言ダイヤル「171」の操作方法

1 「171」をダイヤルする

2 （音声に従い）録音または再生を選ぶ

3 （音声に従い）被災地の方の電話番号を入力する

4 （音声に従い）メッセージの録音または再生する

参照 NTT東日本「広報宣伝活動」<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>

NTT西日本「災害に対する取り組み」<http://www.ntt-west.co.jp/corporate/disa.html>